

障害のある学生支援情報

◆ 学生相談室

本学学生が学生生活を送る上で気になることや困ったこと等を自由に相談できる場所として、学生相談室を設置しています。相談員は心理学を専門とする本学専任教員 2 名が担当しています。

◆ 合理的配慮の取組

合理的配慮とは、何らかの障がいのある学生が平等・公平・心地よい環境で勉学に励めるようにサポートすることです。また、障がいのある学生に対してより効果的な教育方法やアプローチについて、専門教員を含め学内で検討することを目的として行っています。

本学では「合理的配慮申請書」を入学手続きの書類として全入学生に送付しています。合理的配慮の申請があった学生については、入学前もしくは入学後に面談を行い、具体的な対応について話し合っています。

◆ 設備・施設

障害者用トイレ、車いす対応エレベーター、障害者専用駐車スペース、手すり、点字ブロックを備えています。

◆ 入学志願者に対する配慮

病気の方の入学試験については、別室を準備し対応します。前日までにお申し出ください。

視覚障害のある方、聴覚障害のある方、肢体不自由のある方、発達障害のある方の入学試験についても別室を準備し対応しますので、事前に申し出をお願いします。

病気等一身上の都合、または家庭的な理由等によって、受験日当日に受験できない場合には、受験日の変更または特別試験の実施等で対応します。